

安全とやすらぎのあるまち (生活基盤整備)

- 住宅・建築物耐震改修等補助金 100万円  
地震の際の住宅・建築物の倒壊等による被害を軽減するため、市内にある新耐震基準(昭和56年6月)以前の住宅・建築物について耐震化が促進されるよう、耐震診断費用の一部を助成します。
- 防災行政無線施設改良事業 5,202万1千円  
現在の防災行政無線システムは、昭和61年度に整備後、20年を経過するため、老朽化したシステムの再整備を図ります。再整備にあたっては、より多くの機能をもつデジタル方式に変更します。
- ごみ分別の手引き作成 433万2千円  
西多摩衛生組合を構成する3市1町で分別、処理の基準を統一したことから、改訂版を作成、全戸配布し、周知を図ります。また、外国人のために、6か国語(英語、韓国語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、タイ語)の分別の手引きを作成します。

住宅マスタープラン(案)の意見募集

市は、平成6年度に住宅マスタープランを策定し、「輝く街・福生」を都市像として、住環境に配慮した良質な住宅確保に向けた住宅施策を進めてきました。しかし、策定からこの10数年の間に、少子高齢化やファミリー世帯の減少が一層進み、低い持ち家率、家あまり、狭小な住宅が多い等の状況が見られます。また、地震・災害対策や環境対策などの面から一般住宅の質の向上や長寿命化を図ることとあわせ、定住化促進対策としての住宅誘導策など、総合的な居住政策が必要となっています。

このたび、「愛着を持って長く住み継がれるまち福生」を基本理念として、世代を超え、愛着や誇りを持って住み続けられる住まいとまちの実現を目指し、新たな住宅マスタープランを策定中です。

住宅マスタープラン(案)は、4月15日から5月1日まで本庁舎1階情報コーナー、各図書館及び第四庁舎2階まちづくり計画課窓口で閲覧できます。同時に市のホームページにも掲載します。皆様のご意見を5月5日までに次の方法でお寄せください。

**意見提出方法郵送**〒197-0005福生市北田園2-5-7まちづくり計画課計画担当あて  
**ファクシミリ**FAX551・0530  
**市のホームページから**<http://www.city.fussa.tokyo.jp/>のトップページ左側の意見募集から(件名に住宅マスタープラン(案)意見と明記してお送りください。)

なお、いただいたご意見に対する個別の回答はいたしません。

**問合せ**まちづくり計画課計画担当

平成19年度の主な事業

安全とやすらぎのあるまち (福祉・保健・医療)

- 義務教育就学児医療費助成事業 2,001万5千円  
義務教育就学期の児童生徒の医療費自己負担額の一部を助成することにより、保護者の負担軽減と子育て支援施策の充実を図ります。
- 児童館等の管理運営事業(指定管理者制度の導入) 1億967万8千円  
児童館等の管理運営を、指定管理者に<sup>ゆた</sup>委ねることにより、効率的な管理運営と、より一層の市民サービスの向上を図ります。
- 児童手当支給事業 4億3,048万円  
4月1日から、3歳未満の児童に対する児童手当額を第1子及び第2子について、月5千円増額し、月額1万円として、子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図ります。



ふれあいと愛情のあるまち (教育・文化)

- 小中学校門扉オートロック設置工事 1,049万5千円  
防犯カメラの設置にあわせ、校内へ出入口を1か所に限定し、電動オートロック方式の門扉にすることにより、さらに効果的な防犯対策を実施します。
- 通級指導学級の設置(増設) 1,287万4千円  
情緒的に課題のある児童生徒に対する支援の充実を図るため、現在、小学校で実施している通級指導学級に加え、中学生を対象とした通級指導学級を開設します。
- ふっさっ子の広場(仮称)事業 199万6千円  
子どもたちが健やかで、心豊かな成長を実現するため、福生の大人たちの教育力を結集し、放課後等に小学校の余裕教室等を活用し、同世代との遊びや地域の人との交流を通して子どもの創造性、自主性の育成を目指す、「ふっさっ子の広場(仮称)」を創設します。
- 子ども体験塾事業(夏休みジュニアスポーツスクール) 416万6千円  
学年が異なる児童生徒を対象に、長野県白馬村でスポーツや屋外活動等の体験学習を行い、情操を養うとともに市民スポーツのリーダーや指導者を育成し、市民主体のスポーツ振興を図ります。

構想の推進 (市民参加の拡大・行政運営の充実)

- 新庁舎に対応した総合窓口の設置 2,601万7千円  
証明申請・発行窓口と届出等相談窓口を配置し、ITを活用した証明申請の簡素化、窓口業務の迅速化・効率化を図り、総合窓口カウンターによるワンストップサービスを実施します。新たにフロアマネージャーを配置し、市民への窓口案内や手続の支援等を行い、平成20年度からは、総合案内、証明書発行業務も含めた体制で実施します。
- 施設空き情報提供サービス(インターネット予約) 333万2千円  
インターネットを使用した施設空き情報提供サービスを拡充し、屋外体育施設(6施設)について、インターネット予約サービスを試行実施します。
- 新庁舎建設事業 22億6,512万7千円  
庁舎の老朽化対応・業務分散の解消・災害時の拠点機能の確保等、市民サービスの向上と業務の効率化を図るため、平成19年度も引き続き新庁舎を建設します。



美しさやゆとりのあるまち (都市基盤整備)

- 拜島駅自由通路整備事業 8億5,731万4千円  
昭島市・東京都・鉄道事業者と連携し、拜島駅の南北を結ぶ自由通路を設置することで、地元住民等の利便性の向上を図ります。平成17年度から平成20年度まで工事を行います。
- 市道幹線Ⅱ-18号線(田園通り)改良事業 1,690万円  
舗装の損傷が進んでいる田園通りについて改良工事を実施します。舗装については、環境舗装を取り入れるとともに、歩道のバリアフリー化も実施します。
- 市道第1261号線(永田児童遊園北)自転車歩行者道拡幅事業 150万円  
市道に面した法面の土砂が市道に落ちる恐れがあるため、擁壁を設置し、自転車・歩行者の安全を確保します。
- 市道第1185号線(加美上水公園沿い)改良事業 1,850万円  
玉川上水右岸の道路整備と玉川上水管理用柵を補修します。
- 市道第221号線(ほたる坂)法面防護事業 850万円  
ほたる公園に隣接する市道(ほたる坂)に面した斜面の防護を行い、安全を確保します。
- 第二市営住宅改修工事 969万9千円  
昭和55年建設の鉄筋3階建て集合住宅4棟(72戸)に、各階通路付きのエレベーターを設置し、バリアフリー化を図ります。



平成19年度の道路舗装工事などの予定箇所

- 公共下水道への切り替え、汚水ます設置→施設工事課土木担当 ☎539・0672
- 給水管引き込み、増径など→水道事務所工務係 ☎551・2911
- ガス管引き込み、増径など→武陽ガス ☎551・1621



工事中、沿道の皆さんにはご不便、ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。道路工事終了後は、舗装面を長期間良好な状態を保つため、道路の掘り返しが一定の期間できなくなります。そのため、3・4年のうちに家の新築、建て替え及び空き地利用などで道路を掘り返す必要がある方は、道路工事終了前に掘削を完了させるようお願いいたします。

市道上の工事情報は、市のホームページから福生「道」情報をご覧ください。

- ①公共下水道(汚水管)への切り替え  
家庭内からの雑排水を道路側溝に接続しているご家庭は、速やかに手続きをして、市の公共下水道(汚水)へ切り替えてください(側溝へは接続できません)。
- ②公設汚水ますの設置  
土地利用計画(建物の新築の計画)などがあり、所有地内に公設汚水ます(コンクリート製等)が未設置の場合は設置の申請をお願いします。
- ③水道給水管及びガス供給管の引き込み  
引き込み、増径(太い管への取り替え)工事が予定されている場合には、前記と同様をお願いします。

**道路上の危険箇所通報のお願い**市では、随時、道路のパトロール等を実施しています。市民の皆さんからも危険箇所等の情報をいただき、より安全で良好な道路の管理をしていきたいと考えています。道路上への落下物や、道路及びガードレールなど施設の破損等を発見した場合には、施設工事課土木担当へ。

ゴールデンウィーク中の福生南公園駐車場の規制について 4月29日(祝)〜5月6日(日)は、開場時間が午前8時から午後7時までとなります。この期間中、大変混雑します。入場できる車の台数も制限がありますので、ご注意ください。